

労働安全衛生の推進体制

フランスベッドグループでは、安全で安心して働ける職場づくりと、心身の健康づくりに努めています。各種ハラスメントを防止し、公平で明るい労働環境を整える指針として、「安全衛生管理規程」を定め、職場の安全のみならず、災害、事故、疾病の発生に備えたルールを設けています。また、労働安全について意見交換を行う場として中央安全衛生委員会を定期的に設けることで、円滑な情報共有を行うと共に継続的な改善を図ります。

当社グループの労働安全衛生マネジメントは各社で審議された内容をフランスベッドホールディングスの情報管理委員会（委員長：経理/総務グループ担当取締役）で報告され、更にその結果をフランスベッドホールディングスの取締役会に報告しています。

安全衛生委員会 体制図



※事業所労働安全衛生委員会：50名以上の事業所に設置 ※SCはサービスセンターの略

労働安全衛生推進の取り組み

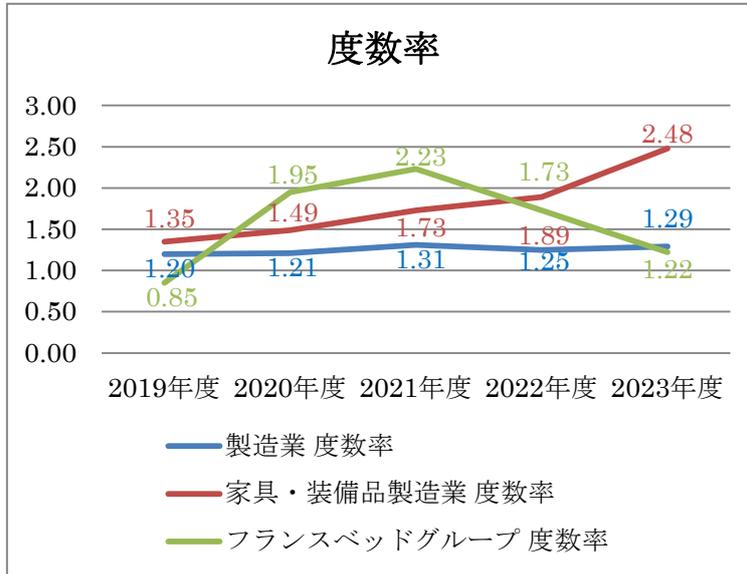
2024年度の安全衛生目標に「労働災害（通勤・社用車事故含む）における休業4日以上が1件以下」「生産性向上を目指した健康経営の推進」を掲げ、各事業所の安全衛生委員会が中心となって取り組みました。各事業所で定期的に行われる安全衛生委員会では、職場巡回で把握したリスクの排除と災害防止の対策に取り組んでいます。

また、事故や急病人の発生時の適切な応急措置や安全教育、災害を想定した避難訓練の実施、さらに工場では自衛消防隊を整備し定期的に訓練を行っています。

2023年度は、工場でのけがによる休業などにより労働災害度数率は1.22※となりました。引き続き、安全衛生委員会の活動に加え、オンラインや動画等による教育訓練などの対策を実施していきます。2023年度は14名が安全衛生に関する研修を受講しています。

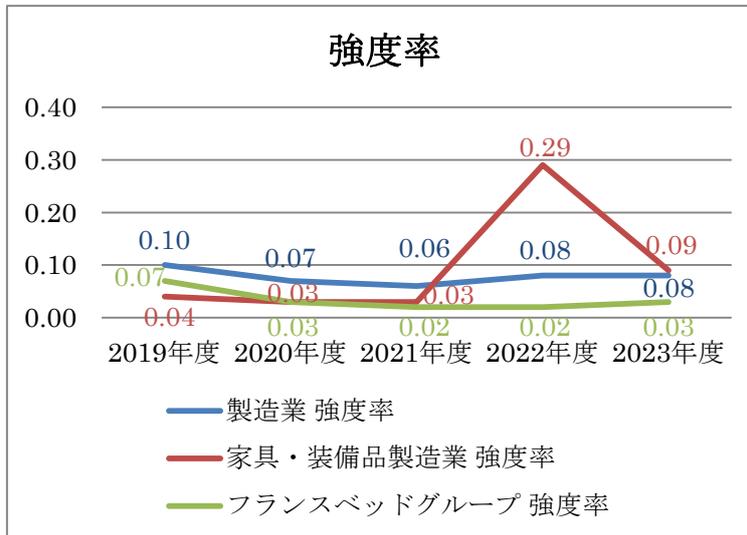
※対象：グループ連結

労働災害度数率・強度率の推移



* 度数率：100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数（災害発生の頻度）

$$\text{度数率} = \frac{\text{労働災害による死傷者数}}{\text{延べ実労働時間数}} \times 1,000,000$$



* 強度率：1,000延べ実労働時間当たりの延べ労働損失日数（災害の重さの程度）

$$\text{強度率} = \frac{\text{延べ労働損失日数}}{\text{延べ実労働時間数}} \times 1,000$$

過重労働の防止

過重労働は心身の健康を妨げると共に、事故やケガを誘発する原因にもなることから、長時間労働の防止にも取り組んでいます。関連法令を遵守し、厚生労働省の指針に基づき管理しています。労働時間が基準を上回った時は、上長へ連絡し業務改善に向けて対策を講じます。また適宜、産業医との面談の機会も設けています。労働時間管理については、パソコンの起動と終了の時刻ログから労働時間の把握を行い、過度の労働時間の削減に取り組んでおります。